

添付資料 1

リスク分担表（案）

段階	リスクの種類	リスクの内容	リスクの分担		
			県	事業者	
選 定 段 階	応募リスク	応募費用の負担に関するもの		○	
	契約締結リスク	県事由による契約締結の遅延、締結不能	○		
		事業者事由による契約締結の遅延、締結不能		○	
		P F Iに係る議決が得られない場合	△※1	○	
全 段 階 共 通	入札説明書・応募要項 リスク	入札説明書及び募集内容の誤りに関するもの	○		
	計画変更リスク	県の指示による事業内容の変更に関するもの	○		
	政 治 関 連 リ ス ク	法制度リスク	法制度の新設・変更に関するもの (本事業に直接関連する法制度の変更)	○	
			法制度の新設・変更に関するもの (上記以外のもの)		○
	許認可リスク	県が取得すべき許認可の取得に関するもの	○		
		上記以外の許認可の取得に関するもの		○	
	税制リスク	消費税の範囲変更及び税率変更に関するもの	○		
		P F I 事業に特定の税制の新設・変更	○		
		一般的な税制変更（新設を含む）に関するもの		○	
	政策リスク	政策の変更	○		
	社 会 リ ス ク	住民対応リスク	事業内容等、事業の実施そのもの及び県が行う調査等に関する住民の反対、訴訟等	○	
			上記以外のもの（事業者が行う調査、整備、維持管理、運営に関するもの）		○
		環境問題リスク	事業者が行う業務に起因する環境問題に関するリスク		○
		土地瑕疵リスク	土壌汚染等土地の瑕疵に関するもの	○	
第三者賠償 リスク		事業者が行う業務に起因する事故等		○	
	上記以外のもの	○			
債 務 不 履 行 リ ス ク	民間事業デフォルト リスク	事業者の事業破綻・事業放棄等		○	
		事業者の能力不足、資金不足等		○	
	公共デフォルト リスク	県の債務不履行等	○		

段階	リスクの種類	リスクの内容	リスクの分担		
			県	事業者	
設計・整備段階	設計リスク	県の提示条件、指示の不備・変更による設計変更	○		
		事業者の指示、判断の不備による設計変更		○	
	測量・調査リスク	県が行った調査の不備によるもの	○		
		事業者が行った調査の不備及び必要な調査を行わなかったことによるもの		○	
		入札時点で 予測不可能な地質障害、地中障害物及び埋蔵文化財調査による新たな費用の負担及び工事の延長	○		
	資金調達リスク	交付金、起債等県がすべき、本事業実施に必要な資金の確保に関するもの	○		
		事業者の事業実施に必要な資金調達に関するもの		○	
	発注者責任リスク	事業者の発注による工事請負契約の内容及びその変更に関するもの		○	
		県の要求による工事請負契約の内容及びその変更に関するもの	○		
	工事遅延リスク	事業者の責により工事が契約より遅延し、または完成しないリスク		○	
		県の要求による設計変更により遅延する、または完工しない場合	○		
	整備リスク	施工監理リスク	施工監理に関するリスク		○
		コスト・オーバーランリスク	県の指示による工事費の増大・予算超過	○	
			上記以外の工事費の増大・予算超過（建材費や人件費の増大、下請け・雇用者の不正行為による工事費増大を含むがこれに限らない。）		○
性能リスク		要求仕様不適合		○	
施設損傷リスク		使用前に工事目的物、関連工事に関して生じた損害		○	
経済リスク	不可抗力リスク	戦争、地震、風水害等のうち、保険等または同等の措置を超えるもの	○	△	
	金利リスク	基準金利決定までの金利の変動	○		
	物価リスク	設計・建設期間中の物価の変動		○	

段階	リスクの種類	リスクの内容	リスクの分担		
			県	事業者	
維持管理運営段階	支払遅延・不能リスク	サービス対価の支払遅延・不能	○		
	金利リスク	維持管理期間中の金利変動のうち、基準金利の変更によるもの	○		
		上記以外の金利変動によるもの		○	
	物価リスク	維持管理運営に関する物価変動	○	△	
	陳腐化リスク	施設の機能的・社会的・技術的劣化	○		
	不可抗力リスク	戦争、地震、風水害等のうち、保険等または同等の措置を超えるもの	○	△	
	維持管理リスク	性能リスク	要求仕様不適合		○
		施設瑕疵リスク	供用開始後2年以内（ただし、事業者に故意・重過失があるときは10年以内）に事業者が整備したものに瑕疵が見つかった場合の修復にかかる費用の負担		○
			供用開始後3年目以降（事業者に故意・重過失による供用開始後10年以内のものを除く）に瑕疵が見つかった場合の修復にかかる費用の負担	○	
		維持管理コストリスク	県の責めによる事業内容・用途変更等における維持管理費の増大	○	
			上記以外の維持管理費の増大		○
		施設損傷リスク	施設・設備の劣化による損傷	○	
			事業者の維持管理業務に起因する施設・設備の劣化による損傷		○
			事故・火災による施設の損傷（県及び第三者の責めによる場合）	○	
			事故・火災による施設の損傷（事業者の責めによる場合）		○
			事故・火災による施設の損傷（帰責者を特定できない場合）	○	
		什器備品リスク	什器備品の破損・不具合（県及び第三者の責めによる場合）	○	
			什器備品の破損・不具合（事業者の責めによる場合）		○
			什器備品の破損・不具合（帰責者を特定できない場合）	○	
		運営リスク	性能リスク	要求仕様不適合	
	運営コストリスク		県の責めによる事業内容の変更等における運営費の増大	○	
		上記以外の運営費の増大		○	
	付帯事業リスク	付帯事業により生じる全てのリスク		○	
その他	事業清算に伴うリスク	事業会社の清算手続きに伴う評価損益		○	

注) ○：主分担 △：従分担

※1：本事業スキーム自体が原因で議決が得られない場合は県がリスクを負担する。